

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。令和2年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	85,288 千円
(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,181,972 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和2年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
地方単 独事業	総合福祉	46,199	0	0	0	4,559	41,640
	医療	240,770	0	36,561	8,030	19,357	176,822
	介護・高齢者福祉	100,260	0	976	10,354	8,775	80,155
	子ども・子育て	149,332	0	189	6,075	14,117	128,951
	障害者福祉	23,929	0	781	0	2,284	20,864
	小計	560,490	0	38,507	24,459	49,092	448,432
国庫 補助 事業	子ども・子育て	130,469	69,411	26,310	2,349	3,197	29,202
	医療	140,020	7,874	7,546	0	12,295	112,305
	母子保健衛生	432	90	0	0	34	308
	障害者福祉	203,916	95,591	47,828	0	5,969	54,528
	介護・高齢者福祉	145,587	3,037	1,518	0	13,916	127,116
	小計	620,424	176,003	83,202	2,349	35,410	323,460
投資 的 経 費 他	保育所施設	0	0	0	0	0	0
	その他社会福祉施設	1,058	0	0	0	786	272
	小計	1,058	0	0	0	786	272
合計		1,181,972	176,003	121,709	26,808	85,288	772,164

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。